

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地 偕成ビル
【電話番号】	(03)5946-8000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第3四半期 累計期間	第81期 第3四半期 累計期間	第80期
会計期間		自2019年 10月1日 至2020年 6月30日	自2020年 10月1日 至2021年 6月30日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日
売上高	(千円)	11,507,816	12,242,041	14,800,928
経常利益又は経常損失()	(千円)	220,134	77,057	323,200
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	222,335	72,964	391,335
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()	(千円)	4,098	9,606	683
資本金	(千円)	1,344,975	1,344,975	1,344,975
発行済株式総数	(百株)	13,282	13,282	13,282
純資産額	(千円)	12,828	82,174	158,323
総資産額	(千円)	8,618,555	7,581,396	7,601,671
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失金額()	(円)	167.48	54.96	294.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	0.1	-	-

回次		第80期 第3四半期 会計期間	第81期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	69.27	62.82

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第80期第3四半期累計期間及び第80期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。また、第81期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において当社が判断したものであります。

上場廃止に関するリスクについて

当社は、前事業年度に1億58百万円の債務超過となったことにより、上場廃止に係る猶予期間(2020年10月1日～2022年9月30日)に入っております。当社は、2021年9月迄に債務超過を解消すべく、営業利益を確保し、早急に増資体制を整えることによる経営成績の早期回復に取り組んでおりますが、2022年9月末迄に債務超過の解消ができない場合には、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に抵触し、上場廃止となります。上場廃止となった場合、引続き事業の継続は可能なものの、資金調達手段が限定され当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の主要商品である食品関連に対する需要が大幅に減少したこと等により、営業損失2億67百万円、経常損失3億23百万円、当期純損失3億91百万円を計上したため、1億58百万円の債務超過となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当第3四半期会計期間末におきましても存在しております。

しかしながら、借入債務に関して金融機関から期限の利益を付与して頂いていること、当第3四半期会計期間末の現金預金残高14億16百万円を考慮すると、当事業年度の事業運営に必要なかつ十分な資金があり、当面の資金繰りの懸念はないこと等から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間における経済は、ワクチン接種が進んでいる海外経済が回復傾向を示す中、9都道府県の緊急事態宣言の一時的な解除により、人の流れが戻り感染者が再び増加傾向となり、新たな変異株の動向に懸念材料は残るものの、緩やかに景気が上向いていくものと思われる状況で、当第3四半期末を迎えました。

このような環境の中、当社の主要商品である食肉関連では、牛肉は、海外の産地価格の高騰や、コロナ禍での外食産業の影響も受け、厳しい環境下でありましたが、取扱数量・売上高とも増加させることができました。タイ産加工食品におきましても、居酒屋向けメニューの需要は減少したものの、取扱数量・売上高とも増加させることができました。

鶏肉は、牛肉・豚肉の価格高騰の影響を受け、比較的安価な輸入鶏肉の需要が強まり、唐揚ブームもあり、取扱数量・売上高とも増加させることができました。農産品は、産地価格の高騰や、現地からの船積み遅れ等が生じたものの、売上高を伸ばすことができました。

また、前期から取引を始めた中国のネット事業者向け商材の販売が順調に推移し、売上高を伸ばすことができました。輸入豚肉も、第2四半期末より取引を始めた欧州産豚肉及び豚肉加工品が順調に推移し始めました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は122億42百万円(前年同四半期累計期間比6.3%増)、営業利益1億8百万円(前年同四半期累計期間は営業損失1億87百万円)、経常利益77百万円(前年同四半期累計期間は経常損失2億20百万円)、四半期純利益72百万円(前年同四半期累計期間は四半期純損失2億22百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(食料部)

牛肉は、産地価格の高騰や、営業時間短縮等の影響を受けた外食産業の環境は、厳しい状況にありますが、外食産業向けにカナダ産牛肉を提供するなどして取扱数量・売上高とも増加させることができました。タイ産加工食品におきましても、居酒屋向けメニューの需要は減少したものの、外食チェーン店向けの販売を伸ばすことができ、取扱数量・売上高とも増加させることができました。鶏肉は、唐揚ブームもあり、牛肉・豚肉の価格高騰の影響を受け、比較的安価な輸入鶏肉の需要が強まったこともあり、取扱数量、売上高とも増加させることができました。

この結果、当第3四半期累計期間での売上高は、74億64百万円(前年同四半期累計期間比10.1%増)となりました。

(営業開拓部)

農産品は、産地価格の高騰や、現地からの船積み遅れ等が生じたものの、売上高を伸ばすことができました。また、前期から取引を始めた中国のネット事業者向け商材の販売が順調に推移し、売上高を伸ばすことができました。

この結果、当第3四半期累計期間での売上高は、42億54百万円(前年同四半期累計期間比115.4%増)となりました。

(生活産業部)

輸入豚肉は、一時停止していた豚肉輸入業務を第2四半期末より取引を始め、欧州産豚肉取引が順調に推移し始めました。

この結果、当第3四半期累計期間での売上高は、5億23百万円(前年同四半期累計期間比81.0%減)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期累計期間の資産につきましては、主に商品の減少等により前事業年度末に比べ20百万円減少し、75億81百万円となりました。

負債につきましては、借入金の返済等により前事業年度末に比べ96百万円減少し、76億63百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益の計上等により前事業年度末に比べ76百万円増加し、82百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 仕入、受注及び販売の実績

商品仕入実績

営業開拓部の仕入実績が著しく増加しております。
 これは、主に中国向け化粧雑貨の仕入が増加したことによります。
 生活産業部の仕入実績が著しく減少しております。
 これは、主に欧州産豚肉の仕入が減少したことによります。
 当第3四半期累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	前年同四半期比(%)
食料部	6,139,177(千円)	90.4
営業開拓部	4,098,489(千円)	215.4
生活産業部	793,938(千円)	34.4
合計	11,031,606(千円)	100.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

食料部の受注残高が著しく増加しております。
 これは、主にブラジル産鶏肉の受注が増加したことによります。
 生活産業部の受注残高が著しく増加しております。
 これは、主に欧州産豚肉の受注が増加したことによります。
 当第3四半期累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
食料部	8,138,186	114.4	2,562,455	212.1
営業開拓部	4,348,662	182.2	486,052	75.8
生活産業部	912,744	35.7	391,000	230.0
合計	13,399,594	111.2	3,439,507	170.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

営業開拓部の販売実績が著しく増加しております。
 これは、主に中国向け化粧雑貨の販売が増加したことによります。
 生活産業部の販売実績が著しく減少しております。
 これは、主に欧州産豚肉の販売が減少したことによります。
 当第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	前年同四半期比(%)
食料部	7,464,323(千円)	110.1
営業開拓部	4,254,672(千円)	215.4
生活産業部	523,044(千円)	18.9
合計	12,242,041(千円)	106.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,328,219	1,328,219	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,328,219	1,328,219	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	1,328,219	-	1,344,975	-	1,306,916

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,326,500	13,265	-
単元未満株式	普通株式 1,019	-	-
発行済株式総数	1,328,219	-	-
総株主の議決権	-	13,265	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
大洋物産(株)	東京都中央区日本橋 小伝馬町12番9号	700	-	700	0.05
計		700	-	700	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,470,162	1,416,621
受取手形及び売掛金	2,267,223	3,272,514
商品	2,865,288	2,065,018
その他	402,841	229,745
流動資産合計	7,005,516	6,983,899
固定資産		
有形固定資産	266,890	266,401
無形固定資産	15,021	11,894
投資その他の資産	314,242	319,200
固定資産合計	596,154	597,496
資産合計	7,601,671	7,581,396
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	699,660	706,637
短期借入金	6,501,858	6,280,979
未払費用	283,550	291,279
その他	110,987	215,213
流動負債合計	7,596,057	7,494,111
固定負債		
退職給付引当金	123,066	127,039
その他	40,870	42,419
固定負債合計	163,937	169,459
負債合計	7,759,995	7,663,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,344,975	1,344,975
資本剰余金	1,306,916	1,306,916
利益剰余金	2,807,742	2,734,777
自己株式	969	969
株主資本合計	156,819	83,855
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,504	1,680
評価・換算差額等合計	1,504	1,680
純資産合計	158,323	82,174
負債純資産合計	7,601,671	7,581,396

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	11,507,816	12,242,041
売上原価	11,333,400	11,831,876
売上総利益	174,416	410,165
販売費及び一般管理費	362,157	301,866
営業利益又は営業損失()	187,740	108,298
営業外収益		
受取賃貸料	8,566	7,676
投資有価証券売却益	10,801	1,017
為替差益	-	2,929
助成金収入	8,554	6,989
その他	556	2,377
営業外収益合計	28,479	20,990
営業外費用		
支払利息	51,776	44,962
為替差損	1,656	-
その他	7,440	7,269
営業外費用合計	60,873	52,231
経常利益又は経常損失()	220,134	77,057
特別利益		
固定資産売却益	-	16,299
特別利益合計	-	16,299
特別損失		
本社移転費用	-	4,868
特別損失合計	-	4,868
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	220,134	88,488
法人税、住民税及び事業税	1,445	14,716
法人税等調整額	756	807
法人税等合計	2,201	15,524
四半期純利益又は四半期純損失()	222,335	72,964

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
輸出手形割引高	3,265千円	3,414千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	9,530千円	10,178千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	89,667千円	89,667千円
持分法を適用した場合の投資の金額	112,035	113,971

	前第3四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	4,098千円	9,606千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	6,776,037	1,974,978	2,756,800	-	11,507,816
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,776,037	1,974,978	2,756,800	-	11,507,816
セグメント利益又は損失()	82,261	11,444	12,373	129,297	187,740

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 129,297千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 2.セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	7,464,323	4,254,672	523,044	-	12,242,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,464,323	4,254,672	523,044	-	12,242,041
セグメント利益又は損失()	156,956	80,264	5,264	123,657	108,298

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 123,657千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 2.セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	167.48円	54.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	222,335	72,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	222,335	72,964
普通株式の期中平均株式数(株)	1,327,466	1,327,466

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 橋 本 剛 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第81期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。